



2023年2月8日

各 位

インフラファンド発行者名
エネクス・インフラ投資法人
代表者名 執行役員 松塚 啓一
(コード番号 9286)

管理会社名
エネクス・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 松塚 啓一
問合せ先 取締役兼財務経理部長 進 裕二
TEL: 03-4233-8330

金利スワップ契約締結に関するお知らせ

エネクス・インフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、2023年1月26日付「資金の借入れに関するお知らせ」にてお知らせした資金の借入れのうち、長期借入金（タームローンG及びタームローンH）の一部に関して、以下のとおり金利スワップ契約の締結を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 金利スワップ契約

1. 金利スワップ契約の内容

タームローンG

①	契約締結先	三井住友信託銀行株式会社、株式会社SBI新生銀行(注1)及び株式会社三井住友銀行
②	想定元本	2,755百万円(注2)
③	利率 (注3)(注4)	固定支払金利 1.587% 変動受取金利 基準金利(全銀協6ヶ月日本円TIBOR) +0.55%
④	契約締結日	2023年2月8日
⑤	開始日	2023年2月13日
⑥	終了日	2032年11月30日
⑦	利払日	2023年5月末日を初回とし、それ以降は毎年5月及び11月の各末日並びに最終返済日(注5)

タームローンH

①	契約締結先	三井住友信託銀行株式会社、株式会社SBI新生銀行及び株式会社三井住友銀行
②	想定元本	2,755百万円(注2)
③	利率 (注3)(注4)	固定支払金利 1.587% 変動受取金利 基準金利(全銀協6ヶ月日本円TIBOR) +0.55%
④	契約締結日	2023年2月8日
⑤	開始日	2023年2月13日
⑥	終了日	2032年11月30日
⑦	利払日	2023年5月末日を初回とし、それ以降は毎年5月及び11月の各末日並びに最終返済日(注5)

(注1) 株式会社SBI新生銀行は、2023年1月4日付で商号を株式会社新生銀行から株式会社SBI新生銀行に変更しています。金銭消費貸借契約締結当時の名称が株式会社新生銀行である場合も、現在の商号を記載しています。以下同じです。

(注2) 記載の想定元本は、金利スワップ契約開始日時点のものであり、各利払日における想定元本は、開始日における想定元本から当該利払日(同日を含みます。)までの想定元本の減少額の合計額を控除した金額となります。

(注3) 「変動受取金利」については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する6ヶ月日本円TIBORになります。

(注4) 金利スワップの設定により、2023年1月26日付「資金の借入れに関するお知らせ」に記載の長期借入金(タームローンG及



びタームローンH)の一部の金利は実質的に上記の各固定支払金利で固定化されます。

(注5) 当該日が営業日以外の日に該当する場合には、翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には、前営業日とします。

(注6) 単位未満の金額は切り捨てて表示しています。以下同じです。

2. 金利スワップの設定の理由

長期借入金(タームローンG及びタームローンH)の一部について、支払金利を実質的に固定化し金利変動リスクを回避するため、金利スワップの設定を行います。

II. その他

長期借入金(タームローンG及びタームローンH)の返済等に関わるリスクに関して、2023年1月26日に提出した有価証券届出書の「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 3 投資リスク」に記載の内容から重要な変更はありません。

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://enexinfra.com/>